

平成 24 年 1 月 24 日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目 2 番 20 号  
株式会社 L T T バイオファーマ  
代表取締役社長 大塚 秋夫

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 24 年 2 月 9 日（木曜日）午後 5 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 24 年 2 月 10 日（金曜日）午後 1 時  
（午後の開催となりますのでご注意ください。）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目 5 番 20 号  
メルパルク東京 6 階 ラ・ルミエール  
（前回定時株主総会と会場が異なります。詳細は、末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
決議事項  
第 1 号議案 資本金の額減少の件  
第 2 号議案 剰余金処分の件  
第 3 号議案 定款一部変更の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ltt.co.jp>）に掲載させていただきます。

### 決議通知のインターネット開示のご案内

当社は、資源使用量の節減を勘案し、本臨時株主総会に係る決議通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ltt.co.jp>）への掲載のみをもって提供させていただきますので、何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

---

## 株主説明会開催のご案内

当社は、臨時株主総会終了後、ご出席の株主の皆様を対象に下記のとおり株主説明会を開催いたします。この説明会では、研究開発の状況を含め当社の概況等を直接株主の皆様にご報告申しあげ、あわせて皆様と意見交換をさせていただきたいと存じます。ご多忙とは存じますが、皆様のご参加をお待ち申しあげております。

### 記

1. 日 時 平成 24 年 2 月 10 日（金曜日）  
当社臨時株主総会（午後 1 時開始予定）終了後、  
引き続き開催させていただく予定です。
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目 5 番 20 号  
メルパルク東京 6 階 ラ・ルミエール（臨時株主総会会場）

以上

# 株主総会参考書類

## 議案上程に至る経緯

当社株式は、昨年8月9日付で東証マザーズ市場を上場廃止となり、非上場会社として再出発することとなりました。このため、当社は現在の会社の規模等を勘案した最適な会社運営体制を構築すべく様々な検討を重ねて参りました。具体的には、内部統制システムの見直し及び子会社整理等を行って参りました。

更にこの度、本臨時株主総会を開催し、資本金の額を減少することによる税負担の軽減や、株式事務の自社管理によるコストカットを目的とした議案をお諮りいたします。

株主の皆様におかれましては、かかる経緯及び目的をご理解賜り、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

## 第1号議案 資本金の額減少の件

### 1. 資本金の額減少の目的

当社の資本金は、会社の現状の規模などから総合的に判断して過大であり、純資産額が資本金額を満たさない資本欠損の状態にあります。本議案はこれを解消し資本金を1億円とすることにより、今期以降の外形標準課税負担軽減など中小企業としてのメリットを享受することを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。また、本件により生じるその他資本剰余金につきましては、その一部を繰越利益剰余金に振り替え、当該損失の解消に充当いたします。

なお、この度の資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目内の振替処理であり、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

### 2. 資本金の額減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額1,852,558,712円を1,752,558,712円減少し、100,000,000円とします。

#### (2) 資本金の額減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少します。資本金の減少額である1,752,558,712円は、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 資本金の額減少の効力発生日

平成24年2月10日

## 第2号議案 剰余金処分の件

### 1. 剰余金処分の目的

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案の「資本金の額減少の件」の効力発生によって生じるその他資本剰余金のうち繰越利益剰余金の損失額と同額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、平成23年9月末現在の欠損の解消を図るものであります。

なお、本議案は、第1号議案「資本金の額減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

### 2. 剰余金処分の内容

#### (1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 1,051,536,670円

#### (2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 1,051,536,670円

#### (3) 剰余金処分の効力発生日

平成24年2月10日

## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の目的

当社株式の非上場化に伴い、株主名簿管理人の設置が任意となったことから当社定款第8条（株主名簿管理人）の規定を一部変更し、経費削減のために今後の株主名簿管理を自社で取り扱うことができるようにいたします。

なお、株主名簿管理の取り扱い変更の時期につきましては決定次第お知らせいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第1条～第7条 (略)	第1条～第7条 (現行どおり)
第8条 (株主名簿管理人) <u>当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</u>	第8条 (株主名簿管理人) <u>当社は、株式につき株主名簿管理人を置く ことができる。</u>
2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。	2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。
第9条～第44条 (略)	第9条～第44条 (現行どおり)

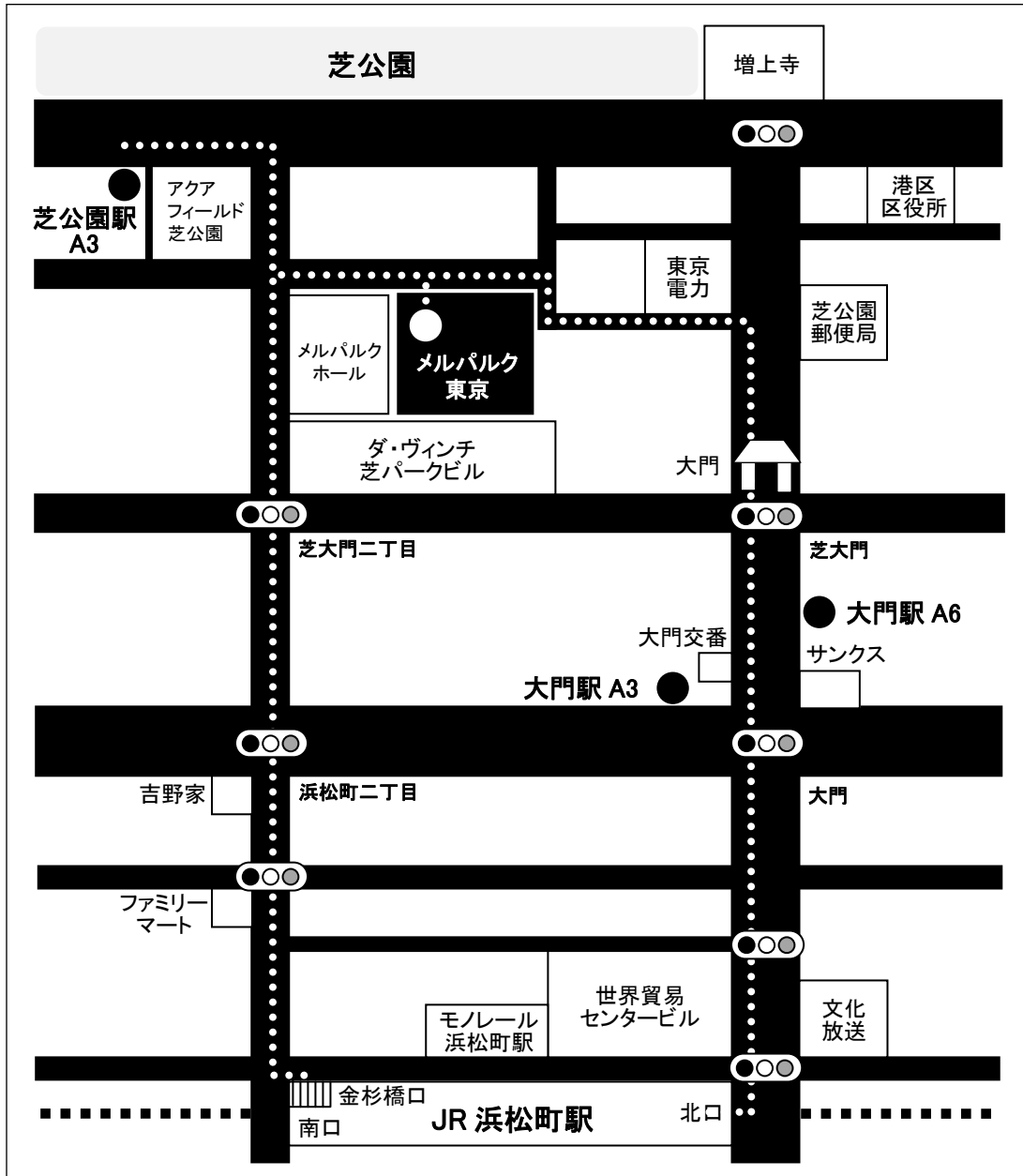
以 上

## 臨時株主総会会場ご案内図

会場：メルパルク東京6階 ラ・ルミエール

東京都港区芝公園二丁目5番20号

電話：03-3433-7211



### ■交通のご案内

- ・ JR 山手線／京浜東北線
  - ・ 東京モノレール
  - ・ 都営地下鉄三田線
  - ・ 都営地下鉄浅草線／大江戸線
- 浜松町駅南口（金杉橋口）・北口から徒歩8分  
 浜松町駅南口・北口から徒歩8分  
 芝公園駅 A3 出口から徒歩2分  
 大門駅 A3・A6 出口から徒歩4分